

第 4 回下水道政策研究委員会での委員意見の論点整理

■ 水環境創造

- 今後の水環境問題において、水道水源の保全とともに、水生生物、リクリエーションの視点から、化学物質や病原性微生物などへの対応が重要ではないか。
- 病原性微生物のみならず、抗ウイルス薬など医薬品によるリアルタイムでの疫学情報収集が注目され始めているのではないか。
- 放流先の状況に応じた高度処理の変更を多面的に評価・導入すべきではないか。
- 高度処理が進んでいない地域、その理由を把握（検証）した上で、推進策を検討すべきではないか。ベンチマークの活用も有益ではないか。
- 高度処理の技術開発は単独で考えるのではなく、改築更新の中で考え、BDASH で開発し、予定通り成果が得られれば、広く普及させるべきではないか。
- 高度処理はコスト高となっており、BDASH を活用し、大幅なコスト削減を行うべきではないか。
- 水の再利用を、水資源確保として位置付けるだけでなく、熱・栄養塩の利用、放流先への影響、消費エネルギーの節約など多面的評価と計画策定を進めるべきではないか。
- 再生水の利用を促進するために、国から現在利用されていない利用方法の提示、異なる料金体系の設定、公的施設での利用義務化などを検討すべきではないか。
- 再生水の利用は、量的な需要が生まれず、膜処理の技術開発が進まない状況にある。例えば、大腸菌の基準を厳しくして、よい水を出すとインセンティブが生まれるような施策を出し、世界の水市場で活躍できるノウハウを蓄積するということを打ち出すべきではないか。
- SSO 対策は、水域の重要性を考慮して、計画対象降雨を設定した上で、柔軟な施設対応をすべきではないか。新たな技術開発の促進、制度面も検討すべきではないか。
- CSO 対策は、ウィルスの視点、重要水域への対応方針について考え方を提示すべき時期になっているのではないか。
- 「流総大改革」において、補助率等インセンティブをどう与えるのか、あるいはどう強制力を持たせるかなどを書き込むべきではないか。
- 水環境問題を解決するために、下水道だけでは解決しない問題もあり、「総合化」という理念を明確に打ち出すべきではないか。
- 東京湾の水質改善は、オリンピックを目標に「おもてなし」はわかりやすく、日本が水辺を大切に、よりよい環境を創出しているイメージを打ち出すべきではないか。

■ 雨水管理

- 都市部の雨水対策を下水道が担っていることを、もっと PR すべきではないか。
- 目標の指標において、ハード・ソフト・自助を組み合わせた計画を 100%策定ということだけでなく、リスクマネジメント基盤の創出の人材育成やまちづくりと連携する際の指標は何なのか、雨水管理の施策が弱いではないか。
- 「平常時と非常時のマネジメントの構築」にしか入り込めない枠組みになっているおり、再度長期目標を検証し、もう少し体系的に連携した形にまとめるべきではないか。
- 雨量データをレーダーで、管渠の中の水位も収集し、そのデータをモデルの中で高度化していき、双方が連携した形で無駄なエネルギーを使わないで、効率的に雨水施設を管理するという方向性を出してはどうか。雨水管理では、エネルギーの面も含めた

計画策定というメッセージも入れるべきではないか。

- 本市では、水循環より雨水対策・浸水対策が課題であり、浸水対策のハードの整備についてはお金と時間がかかるので、管渠内の水位観測や ICT の活用による情報提供や自助活動を念頭に、ソフト対策を早急に進めていきたいという思いである。
- 取り上げている水環境は見えるものが対象となっているが、地下水や、浸透舗装などの雨水を下水道に導かない仕組みとの関係をどのようにするのかという視点が必要ではないか。
- CSO は水質保全のために役に立つが、一方で、雨水管理で雨水浸透・貯留を促進することにより CSO の削減ができるということも記述すべきではないか。
- 面源汚染の問題が残っており、下水道は CSO、SSO プラス市街地ノンポイント対策を視野に入れていることも伝えると、雨水対策関連の広がりができるのではないか。

■ 総論

- BCP については、雨水管理のみでなく、他分野にも関連しているではないか。
- 雨水の流域下水道、高度処理共同負担制度といった既存の法制度をもっと活用すべきではないか。
- 各事業主体において、PDCA がどこでどういうふうに戻っているのかという視点でそれぞれの施策を整理し、道筋を示すべきではないか。
- 総合化において、誰がコーディネートするのか、ガバナンスを関係者間でどう保っていくのか、という視点が大事ではないか。一番重要なプレーヤーは各施設管理者であるが、狭間に落ちている問題が総合化を果たしていく上で重要になってくるのではないか。
- 広域調整において、仕組みや制度設計を考えるべきであり、調整の場をつくって、そこで決まったことにある種の権限を持たせる制度的な枠組みを作っていないとうまくいかないのではないか。
- 誰がどういうふうにするのかが見えてこないのが、実際に実施する市町村まで枠組みに入れた連携体制、あるいは国がどのように指導していくのかを明確にすべきではないか。
- ビックデータについて、データの集約方法や管理の仕組みなどを明確に打ち出すべきではないか。
- 情報ストックデータは電子化し、下水道だけで使うのではなく、水道、ガス・電気などと共有できる共有財産として使うという意識を持つべきではないか。
- GIS にインフラ情報や住民情報を入れ、大きなデータベースを作っている公共団体が、3.11 時に、乳幼児のためにペットボトルをどれだけ使用するのかを数分で計算した事例がある。本事例などを拡張していく形で活用していくことができるのではないか。
- ISO でリーダーシップをとっていくことを検討すべきではないか。
- 最終的に報告書を作成するにあたって、専門的用語が多いので、一般市民、一般の行政職員などが理解できるように工夫が必要ではないか。
- 下水道版の水収支マップ・エネルギーマップ・物質収支マップなどをモデル都市からでも作成すべきではないか。